明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○環境省組織令の一部を改正する政令（一二三）　四
○環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律第二条第四項の法人を定める政令の一部を改正する政令（一二四）　五
○公害健康被害の補償等に関する法律施行令の一部を改正する政令（一二五）　六
○経済産業省組織令の一部を改正する政令（一二六）　一〇
○防衛省組織令及び防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令（一二七）
○国家公務員法等の一部を改正する法律及び国会職員法及び国家公務員退職手当法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（一二八）
○地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（一二九）
○東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の農林水産省関係規定の施行等に関する政令及び東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部を改正する政令（一三〇）　一四
○医師法施行令の一部を改正する政令（一三一）　一五

〔条　約〕

○社会保障に関する日本国とスウェーデン王国との間の協定（一）　一五

〔府　令〕

○食品表示基準の一部を改正する内閣府令（内閣府二一）　一六

〔省　令〕

○国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の基礎的研究業務に係る財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（財務・農林水産二）　三
○労働者災害補償保険法施行規則等の一部を改正する省令（厚生労働四九）　三
○社会福祉法施行規則及び厚生労働省の所管する法律又は政令の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令の一部を改正する省令（同五〇）　四
○国民健康保険の事務費負担金等の交付額等の算定に関する省令の一部を改正する省令（同五一）　四
○国民年金法施行規則等の一部を改正する省令（同五二）　四
○児童福祉法施行規則の一部を改正する省令（同五三）　四
○児童虐待の防止等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同五四）　五
○国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の農業・食品産業技術研究等業務及び農業機械化促進業務に係る財務及び会計並びに人事管理に関する省令及び独立行政法人農畜産業振興機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の一部を改正する省令（農林水産二二）　五
○農産物検査法施行規則の一部を改正する省令（同二三）　五
○経済産業省組織規則等の一部を改正する省令（経済産業二二）　五
○軌道法施行規則等の一部を改正する省令（国土交通一八）　六
○環境省組織規則の一部を改正する省令（環境一〇）　六
○地方環境事務所組織規則の一部を改正する省令（同一一）　六

〔規　則〕

○海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係国家公安委員会規則の整備に関する規則（国家公安委一〇）　七
○試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則等の一部を改正する規則（原子力規制委二）　七
○原子力規制委員会組織規則の一部を改正する規則（同三）　八

〔告　示〕

○行動計画策定指針の一部を改正する告示（内閣府・国家公安委・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境一）　八
○特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）（平成二十六年特定個人情報保護委員会告示第五号）の一部を改正する件の一部を改正する件（個人情報保護委四）　八
○特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）（平成二十六年特定個人情報保護委員会告示第六号）の一部を改正する件（同五）　二四
○個人の権利利益を保護する上で我が国と同等の水準にあると認められる個人情報の保護に関する制度を有している外国等等の一部を改正する件（同六）　二五
○競馬を行うことができる市区町を指定する件（総務九〇）　二五
○自転車競走を行うことができる市を指定する件（同九一）　二五
○モーターボート競走を行うことができる市町を指定する件（同九二）　二五
○地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶以外を指定する等の件の一部を改正する件（同九三）　二五

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。